

「基本的な考え方」作成の進め方

原子力委員会

平成27年2月10日

1. 構成

「基本的な考え方」の構成については、有識者からの意見聴取の結果を踏まえて適時、柔軟に見直すこととし、当初は、以下のような構成を想定して検討を進める。

- 総論
- 東京電力福島第一原子力発電所事故から学んだ教訓
- 原子力発電利用に関する取組
- 研究開発
- 国際情勢を踏まえた原子力の活用
- 国民理解・教育、人材育成

2. 検討の進め方

- 上記1.の各項目について知見を有する有識者から意見を聴取する（有識者は、多様性と専門性の観点から選定）。
- 全ての項目について意見聴取を終えた後、その結果を踏まえて、原子力委員会において「基本的考え方」（案）をとりまとめる。
- パブリックコメント等所要の手続きを経た上で、「基本的考え方」を尊重する旨）閣議決定を求める。

3. スケジュール概要

平成27年

- 1～8月頃： 有識者からの意見聴取を実施
- 8～10月頃：とりまとめ議論と「基本的考え方」（案）の作成
- 10月頃～： パブリックコメント等所要の手続き

平成28年

- 1月末頃： 閣議請議

4. 有識者・意見聴取の公開

有識者からの意見聴取は、原子力委員会定例会等を活用し、原則公開とする。